

つくば市立谷田部東中学校部活動に関わる活動方針

1. 基本的な考え

- 学校教育の一環として実施していくものであり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にもきわめて効果的な活動である。下記の教育目標に基づき実施していく。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、運動部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な運動部活動の運営を図っていく。

本校の教育目標

夢や希望をもち、未来に向かってたくましく生きる生徒の育成



目指す生徒像

- 1 自ら考え、自ら学ぶ生徒
- 2 心豊かで社会力のある生徒
- 3 心身ともにたくましく健康な生徒



部活動における指導目標

- 主体的な活動を通して、文化・スポーツ活動を楽しむことができるようにする。
 - ・生徒により運営させる部分をつくる。
- 目標、目的達成に向けた活動を通して、社会性を身に付けさせる。
 - ・あいさつ、整理整頓、時間厳守、報告・連絡・相談を徹底する。
- 異学年交流や外部団体、地域との交流の中で協働的な活動が行えるようにする。
 - ・コミュニケーション能力の育成
 - ・ボランティア活動の推奨
 - ・地域学校協働活動の推奨



谷東部活動テーマ

- 1 自立（自ら考え行動に移す）
- 2 協働（全部活、全生徒が共に谷東部活動を作り上げる）
- 3 Everything WIN WIN（自分だけでなく相手にも利益を）

2. 部活動運営基準

(1) 練習時間について

- 1日の実練習時間は平日は2時間以内、休業日は3時間以内とする。
 - ①放課後に関して
 - ・平日は、完全下校の15分前を目安に活動を終了し、時間内に下校させる。
 - ②朝の練習は行わないこととする。
 - ③土・日祭日に関して
 - ・土曜日または日曜日どちらかを休養日とする。大会などで両日活動する必要がある場合は、休養日を平日の他の曜日で確保すること。
 - ④長期休業中に関して
 - ・夏季休業中の活動日は20日以内とする。但し、関東大会、全国大会等に出場する場合は学校長の指導の下、適切に行うものとする。
 - ・夏季休業中は8月13～16日の4日間、冬季休業中は12月29日～1月4日の7日間を休養日とする。

(2) その他、活動を中止する日について

- ①原則として毎週月曜日及び木曜日は休養日に設定する。(予定変更の日を除く)
- ②中間テスト、期末テストの3日前から活動を中止する。
- ③実力テスト前日の放課後は活動を中止する。
- ④熱中症予防サイト暑さ指数(WGBT)が31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わない。※活動をする場合でも、睡眠、朝食の摂取状況、こまめな水分・塩分の補給、休憩の取得など、生徒の健康管理を徹底した上で活動すること。

(3) 練習について

- ①練習指導は、顧問及び学校長が承認した外部指導者によって行われる。
- ②顧問は「活動目標」「指導方針」「出場試合」等、具体的な練習内容や方法等について、生徒や保護者が十分に理解できるよう適切に伝えることが重要である。
- ③顧問は科学的な見地に基づき最大のトレーニング効果を得るため、計画的に休養日を設定する。また、成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

(4) 学校単位で参加する大会について

- 参加する大会等を精査し、総合体育大会・新人体育大会を含め、1か月当たり1大会程度とする。

(5) 文化部の活動

- 本方針に準じた取り扱いとする。

(6) その他

- ①常時活動のない種目について
 - ・校内での活動がない種目(柔道、新体操、レスリングなど)については、年度始めに種目と大会への参加の有無を確認し、希望があれば大会に出場させる。
 - ・引率教員については検討する。
- ②各部で積極的に奉仕活動を行う。
- ③活動中のけがについて
 - ・顧問は速やかに応急処置をとり、学校長、教頭、学年主任、養護教諭、担任、保護者に災害発生状況について連絡・報告・相談を行う。
 - ・必要に応じて病院とも連絡をとり、治療までの手続きを行う。
 - ・顧問は、災害報告書を作成し、日本体育・学校保険センターの災害給付金の請求について保護者に連絡をする。

(7) 備考

- 本部活動運営要項は、県運営方針及び市運営方針に則り策定するものである。

3 DCAAクラブについて

- 「洞峰地区文化スポーツ推進協会(DOHO Cultural&Athletics Academy(DCAA))」と協働して本校部活動に所属する生徒の文化スポーツ活動を支援するものとする。
- DCAAクラブについては、DCAA理事会の決定及び事務局の管理の下実施する。
 - DCAAクラブの活動には各部顧問は参加しない。
 - DCAAクラブ指導者と部活顧問は定期的に連絡会議を設け、生徒や活動内容に関する共通理解を図る。
 - DCAAクラブ中のけがについては、原則として指導者及び保護者が対応し、スポーツ安全保険を適用する。
 - DCAAクラブは部活動扱いではなく、外部団体の活動である。
 - 下校時刻等は、学校の部活動の時間とは区別される。
 - テスト前や感染症流行や、気象状況による部活動中止日は、DCAAも中止する。